

議 事 概 要

会議名	第1回 横浜市養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム指定管理者選定委員会
日 時	令和2年3月12日(木) 14:00~16:00
場 所	関内中央ビル 5階 特別会議室
出席者	上野委員、栗田委員、宮崎委員、山口委員
傍聴者	3名
議 題	1 委員及び事務局紹介 2 委員長の選出 3 指定管理者選定対象施設の概要説明 4 公募要項、業務の基準等の検討 5 今後のスケジュールについて

〔議事要旨〕

1 委員及び事務局紹介

2 委員長の選出

事務局から「横浜市養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム指定管理者選定委員会運営要綱」(以下、委員会要綱)の内容及び、委員会要綱第6条第1項に基づき、委員長を互選により選出することを説明。

○委員意見

宮崎委員を推す意見あり。反対意見なし。

・宮崎委員を委員長に選任

○委員長あいさつ

ご夫婦二人暮らしや単身の高齢者が今後ますます多くなる中では、養護老人ホーム・特別養護老人ホームの果たす役割は今後より重要になってくると思います。

市民の方たちが、市の運営する養護老人ホーム・特別養護老人ホームがあつてよかったと感じる指定管理者を、この委員会の中で選定できるように、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

3 指定管理者選定対象施設の概要説明

事務局から、各施設概要について説明

4 公募要項、業務の基準等の検討

事務局から各施設の公募要項・業務の基準等の原案について説明

(1) 公募要項、業務の基準についての委員意見

ア 想定しえない大雨や台風等で施設が浸水してしまった場合の対応について、協議で

決めるというのは大丈夫なのか。

イ 3施設とも同じような施設なのか。

ウ 新型コロナウイルスでの自粛の要請は横浜市から出す形になるのか。

エ 新型コロナウイルスによって収入が減ったことに関しては、リスク分担の中には入ってくるのか。

オ 以前施設でノロウィルスが流行った時は、施設利用者の保険の中に感染症の保障も入っており、対応していたと思うが、どのようになっているのか。

(2) 公募要項、業務の基準についての事務局説明

ア 災害によって修繕が必要な場合、躯体に関わるような大規模修繕は基本的に横浜市が行う。

イ 新橋ホームは養護老人ホームと特別養護老人ホームを運営しており、浦舟・天神は同一の建物（複合施設）内で特別養護老人ホームを運営している。

ウ 基本的には入所施設になるので、休止は考えていない。保健所の指導を受けながら対応していく。ただ、（新橋ホームに）併設しているデイサービスについては、一定期間を目安に協議することはあり得ると思う。

エ 新型コロナウイルス関連の対応について、休業補償などは国の通知を見ながら事業者に補填できるところは対応するような形を考えている。

オ ノロウィルスや新型インフルエンザ、結核があったとしても、横浜市の方で保障を行ったり、入所の制限をするというのは考えていない。通常の感染症対策ということで保健所の指導を基に対応することになる。なお、民間の保険で対応してもらうケースは、指定管理者の中にはいると思う。

(3) 選定基準についての委員意見

ア 前期の指定管理業務についても評価をするが、今まで行ってきた実績を報告書にまとめて提出してもらうということか。施設が年度ごとに作成している報告書を提出してもらい、委員が評価する形になるのか。

イ 現在の指定管理法人が応募する場合、法人単位だけでなく、事業所単位の財務状況関連書類を応募書類の中に求めないで大丈夫なのか。法人によっては、法人財務では、事業所ごとの状況がわからないケースが多々ある。

ウ 地域との連携等については、事業報告と見比べて計画に対して実績はどうだったかを評価するということだが、計画は目標高く書いていても差し障りないが、問題は実際にはどうだったのかという点である。どのように評価するのか。現地視察で評価するのか。

エ 計画では素晴らしいことが書けるが、実際どんなケアがされているのかは施設の雰囲気を見ていかないとわからない。発表・プレゼンは立派だが、現地では掃除が行き届いていないことやその逆のケースは多々あるので、書類と現地見学の両方で評価できるといいと思う。

引き続き同じ法人が応募してきた場合、横浜市の場合、何点以上得点が必要なのか。点数は低いけれど、そこしか応募していこないからそこにするというのは適切ではない。

(4) 選定基準についての事務局説明

- ア 応募書類の中に事業報告があるのでそちらを確認していくことになる。
- イ 指定管理者として仕事をしている法人については、指定管理施設の事業報告と収支決算を毎年提出していただいております、それらの書類の作成は業務の一つになっており、資料として提出してもらおう。
- ウ ヒアリングで具体的な内容を確認し、現地視察と合わせて評価するものと考えている。現地視察は年度が明けてから実施する。視察時に地域との連携強化がされているか等をヒアリングして判断していただければと考えている。
- エ 最低基準は毎回定めている。足切りがないと1社応募の場合に、かなり状態が悪いところも選ばざるをえなくなり、それはよくないと考えている。最低基準の設定については、これから事務局の方で検討して、次回選定委員会で説明したいと考えている。

5 今後のスケジュールについて

事務局から、今後のスケジュールについて説明